

## 庁議 案件申込書

申込日 平成22年 1月 22日

案件名	旧食肉公社跡地への学校給食センターの整備について							
所管	教育	局	教育環境部	部	学校保健	課	担当者	内線
概要	旧食肉公社跡地への学校給食センターの整備について協議するもの。							
審議内容 (論点)	旧食肉公社跡地の利用計画として「ものづくり成長産業支援施設」、「学校給食センター」及び「街区公園」の整備を図るもの。							
審議希望日	関係課長会議	平成22年	1月	19日	政策調整会議	平成22年	2月	4日
	局経営会議	平成22年	1月	26日	政策会議	平成22年	2月	9日
日程等 調整事項	条例等の調整	議会上程時期						
	パブリックコメント	時期		議会への情報提供				
検討経過等	関係部局との 調整	関係部局名等		調整項目		調整状況		
		土地利用調整課		旧食肉公社跡地の土地利用について		土地利用・調整会議へ図る。		
	打合せ・会議の経過							
	月日	会議名等			内容			
	H21.11.11	土地活用・調整会議			旧食肉公社跡地の土地利用について			
H21.12.24	土地活用・調整会議			旧食肉公社跡地の土地利用について				
H22.1.19	関係課長会議			旧食肉公社跡地への学校給食センターの整備について				
備考								

## 会議開催日程等 (局経営会議、関係課長会議用)

区分	局経営会議							
開催日時	平成22年	1月	26日	午前	9時～			
会場	第2別館教育委員会室							
出席課・ 機関等	<input type="checkbox"/>	教育長	<input type="checkbox"/>	教育局長	<input type="checkbox"/>	教育環境部長	<input type="checkbox"/>	学校教育部長
	<input type="checkbox"/>	生涯学習部長	<input type="checkbox"/>	教育総務室長	<input type="checkbox"/>	総合学習センター所長	<input type="checkbox"/>	学務課長
	<input type="checkbox"/>	学校教育課長	<input type="checkbox"/>	生涯学習課長	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	

裏面に事案の具体的内容を記載してください。

事案の  
具体的な内容

(1) 事案概要

- 1 (仮称)上溝学校給食センターの整備
  - ①敷地面積 約5,000㎡
  - ②建物 鉄筋コンクリート造2階建 約2,000㎡(3,000食を想定)
  - ③設備 ドライシステム方式、食物アレルギー対応室設置、非常用電源設置
- 2 施設の改築計画について
  - ①平成15年度に策定した「学校給食施設設備整備事業計画」では、平成22年度に清新学校給食センターの改築を予定していたが、厳しい財政状況の中、平成22年度における施設整備は困難な状況となっている。
  - ②旧市内のセンター校への給食を調理する南部及び清新の学校給食センターは、それぞれ昭和45年及び昭和48年に建設されたもので、ともに老朽化が進んでおり、改築等が必要な状況にある。
  - ③学校給食施設を整備するに当たっては、国庫補助基準等からドライ方式での整備となるため、現行敷地の概ね1.5倍の面積が必要である。(清新学校給食センター敷地3,010㎡)
  - ④「学校給食施設設備整備事業計画」では、センター校の単独校化に伴い、南部学校給食センターを清新学校給食センターへの統合し、未整備校及び単独校改築時の応援施設として、利用に供していくこととなっている。
- 3 当該地を清新学校給食センター改築の用地とする理由
  - ①当該地の用途が準工業地域であること。学校給食センターは給食調理の工場であることから、工業系の用途地域でなくてはならない。
  - ②敷地面積が4,000㎡以上確保できること。ドライ方式での施設整備に当たっては、現行の3,000㎡の敷地では整備が困難である。
  - ③当該地が旧市の中心的位置にあることから、旧市内の各小学校へのアクセスが良いこと。また、災害時の炊き出し施設となっており、旧市域全体への炊き出しの搬送上、適地であること。
  - ④一定の敷地面積が確保できることから、食物アレルギー専用調理室等の設置も可能となり、食物アレルギー対策の推進が可能となること。

(2) 事業スケジュール

- 1 基本・実施設計 平成24年度
- 2 施設整備 平成25年度

(3) その他

- ①既存の清新学校給食センターの敷地3,010㎡を売却することにより、新たな学校給食センターの建設経費に充当させることが可能である。
- ②南部学校給食センターを清新学校給食センターへ統合することにより、人件費や施設管理及び調理に係る委託料等の経費が節減でき、新たな学校給食センターの維持管理経費に充当させることが可能である。
- ③国からの借地である南部学校給食センターの敷地を国へ返却することにより、賃借料の支払いが不要となる。ただし、返却するに当たって、建物の取壊や処分及び土地の整地経費が必要である。